

笑顔輝き やさしさあふれる 桃二小 <教育目標>
 ◎ 考える子
 ○ 思いやりのある子
 ○ 元気な子

桃二
 - 学校便り -
 <桃二小ホームページ> <http://nk-momo2-e.a.la9.jp/>

～開校100周年～
 令和3年5月24日(月)
 No.3(5月臨時号)
 中野区立桃園第二小学校
 校長 山崎 義弘

もうすぐ 開校100周年記念運動会(体育学習発表会)!

5月28日(金)、29日(土)に、開校100周年記念運動会を行います。表現、リレー、応援の学習に一生懸命に取り組む子どもたちの姿、表情に心を打たれます。保護者の皆様にご覧いただくのが楽しみです。当日まで、教職員一同、子どもたちとともに汗を流し、子どもたち一人ひとりが輝くよう務めてまいります。運動会にかかわるいくつかのご連絡をいたします。

なお、運動会について載せるため、6月号の学校だより、学年だよりは6月4日に発行します。

開校100周年記念 桃二エイサーチャンプルー

新型コロナ以前、中野通り桜まつり、中野チャンプルーフェスタ、昭和地区まつりといったお祭りの中で、沖縄県の伝統芸能「エイサー」が力強く舞われる姿に魅せられてきました。開校100周年を記念する運動会で、中野で盛んなエイサーに2～5年生の4つの学年が取り組みます。桃二エイサーのチャンプルー(ごちゃまぜ)です。太鼓を打ち鳴らしながら踊る子どもたちをご覧いただき、みんなで元気!元気!になりましょう!

1年生はポップな曲のってかわいらしく踊ります。6年生は難しいマスゲームにチャレンジします。こちらもご期待ください!

PTA寄贈の「開校100周年記念Tシャツ」

本日、PTAより、開校100周年記念Tシャツが子どもたちに配られました。子どもたちは、この「開校100周年記念Tシャツ」を着て活動します。本日、子どもたちが持ち帰りましたので、一度洗濯をして、運動会の当日に家から着て登校してください。

運動会の服装と持ち物

運動会の服装

運動会当日は、100周年Tシャツと体育着のズボン、赤白帽子で登校です。Tシャツの下に下着を着ても構いません。体温調節できる上着を羽織って登校するようにしてください。赤白帽子のゴムが伸びている場合は直してください。

運動会の持ち物

運動会当日の持ち物は次の通りです。リュックサックに入れて登校してください。

検温カード(運動会用) 水筒(水・お茶・スポーツドリンク) 汗拭きタオル
 着替え マスク入れ 帽子 ハンカチ ティッシュ

そのほか、各学年で使用するものがあります。25日発行の学年だよりで確認してください。

登校時刻は、7時50分です。45分に開門します。

運動会の参観

保護者証の持参にご協力ください

開校100周年記念運動会の参観については、「開校100周年記念 運動会のご案内(5月7日)」をご覧ください。本校ホームページ、または右のQRコードからPDFファイルをご覧ください。



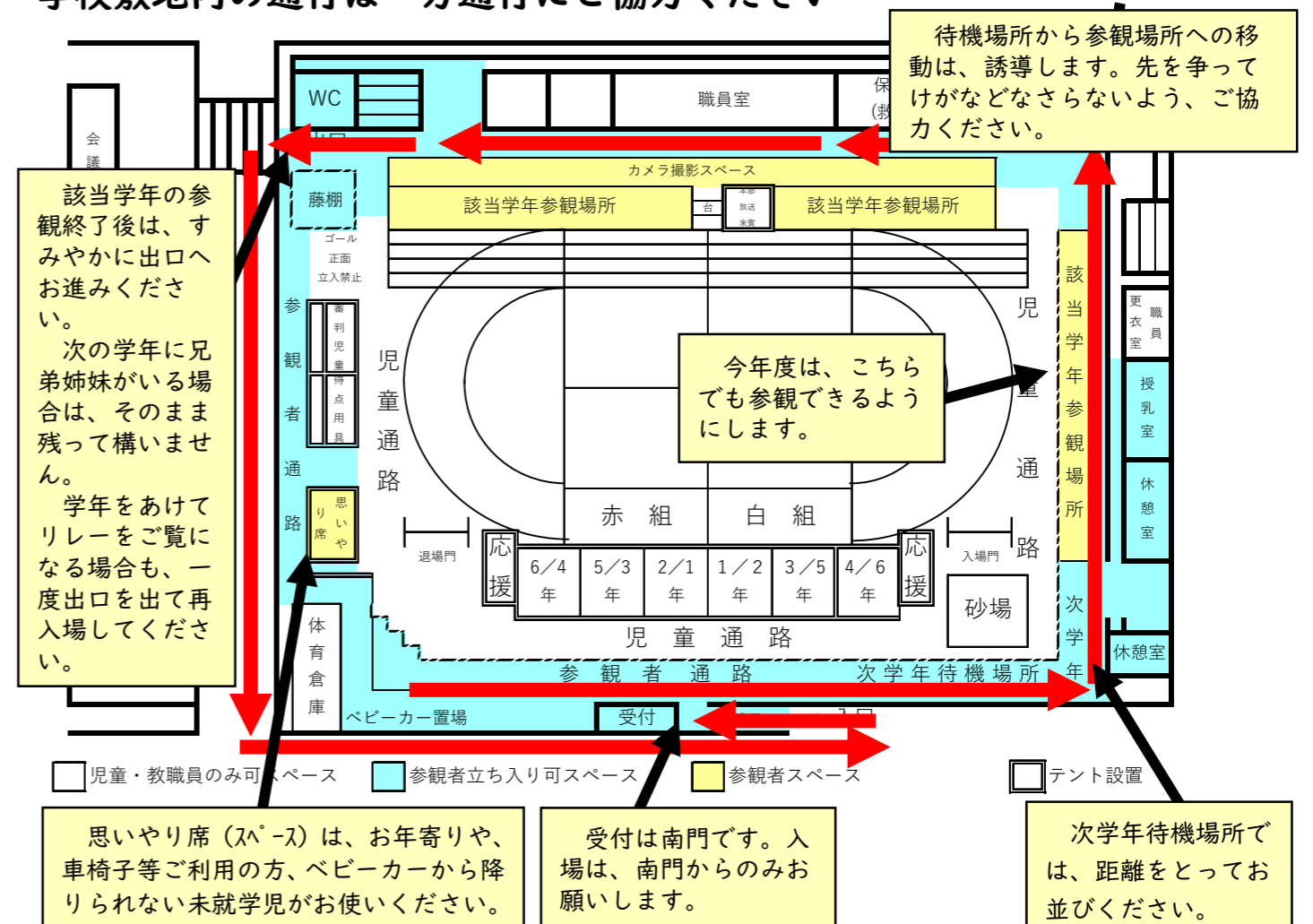
5月21日に、保護者証とネームホルダーを、各ご家庭に2部お配りしました。保護者証は、学年ごとに色分けし、学年を表示しています。

28日(金)	2年保護者	あか
	3年保護者	あお
	4年保護者	みどり
29日(土)	1年保護者	あお
	5年保護者	みどり
	6年保護者	あか



受付で、保護者証の有無、学年(色)、検温について確認させていただきます。お年寄りを含め中学生以上の方は、保護者証をつけてご来校ください。保護者証がないと入れません。

学校敷地内の通行は一方通行にご協力ください



令和3年度の「水遊び・水泳運動」の学習について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

運動会が終わるとプールでの学習の季節を迎えます。昨年度は、新型コロナウイルス感染症に関わる未知の危険性を考慮し、中野区では一律に学校でのプールでの学習を中止しました。今年度につきましては、文部科学省、スポーツ庁からの通知を踏まえ、東京都教育委員会、中野区教育委員会より、「児童生徒の健康と安全を第一に考えて、地域の感染状況を踏まえ、密集・密接の場面を避けるなどの対策を講じた上で、水泳授業の実施について検討すること」とされています。

プールでの学習は、学習指導要領において、低学年の「水遊び」、中・高学年の「水泳運動」で構成されています。泳力を高める学習は、6年間の「水遊び・水泳運動」の学習の一部です。6年間の学習を通して大切なことは、「水中で運動するという特性」に触れることです。「水の中は冷たくて気持ちがよい」「水の中は体が浮く感じがする」「水の中では息ができないんだ」という感覚を学ぶことは「水遊び・水泳運動」の学習のみで可能なことです。水の中で運動するという特性に応じた楽しさを、「水遊び・水泳運動」の学習の中で児童が体験できるようにしたいと考えます。一般社団法人 日本スイミングクラブ協会によれば、学習を行うプールは水質を管理しているため、「プールにおいては、水を介した感染リスクは極めて低い」と考えられています。注意すべきは、学習や着替えの場面等における密集・密接、発声・会話です。そこで、中野区教育委員会より示されている感染症対策を確実に行うとともに、次のような対策をとって学習を進めることを考えています。

- 水遊び・水泳運動の学習は学年の単位で行う。学年の担任と補強教員により、3方からの監視を行って、事故を防ぐ。
- 低学年の着替えは、2つの教室に男女を分けて行い、通常の体育の授業の密度と同様にする。
- 中・高学年の着替えは、男子は教室で行い、女子は女子更衣室と東多目的室で行うようにして密度を下げる。
- プールサイドに児童が立つ場所を1m間隔でマークし、ソーシャルディスタンスを確保する。その位置で準備運動を行う。
- 児童は、プールサイドで入水直前までマスクを着用する。学習中は、マスク入れにマスクをしまい、不要な発声・会話を行わないようにする。指導する教員は、水中でも着用可能な特殊なマスクを着用する。
- 児童と同居家族の体温や健康状態について、これまで同様に確認を続け、体調がすぐれない児童やご家族がいた場合には、登校を見合わせていただく。
- 泳力の向上を学習の中心とせず、水遊び・水泳運動の特性に触れることを中心とするため、今年度は「検定」は実施しない。

地域や学校における感染症の感染状況によっては、学習の実施について検討し中止することがあります。現段階では、児童にとっての必要な学びを確保するためにも、上記のように、児童の健康状態を把握するとともに、必要な対策を行って「水遊び・水泳運動」の学習を実施いたしたく、お知らせさせていただきます。時間割や持ち物等につきましては、本日記布した「水泳指導についてのお知らせ」をご覧ください。

- 1 水泳授業・プール活動を実施する際の留意点について
 - (1) 水泳授業を実施するに当たって、感染症対策について教職員で共有するとともに、児童生徒や保護者にも説明し、理解を図った上で実施すること。
 - ・プール水の遊離残留塩素濃度については、プールのどの部分でも基準の濃度となるように管理する。
 - ・屋内のプールや更衣室は、換気を適宜行う。
 - ・更衣室のドアノブやスイッチ、ロッカー、シャワーなど児童・生徒が手を触れる箇所は、適宜消毒を行う。 など
 - (2) 毎朝の検温や健康観察により児童・生徒の健康状態を把握し、体調が優れない児童・生徒の水泳授業への参加は見合わせる。
 - (3) 感染症に配慮した工夫を行うこと。
 - ・授業の前で動線・プールサイド、用具をプールの水で流す。
 - ・プールサイドに移動する前や水泳授業後にシャワーをしっかりと全身に浴びる。
 - ・使用するタオルやゴーグルなどの取り違えや貸し借りをしないよう指導する。
 - ・水泳の授業中はマスクを外すことになるので、マスクの適切な取扱いについて指導するとともに、更衣室利用の前後に手洗いを徹底すること。 など
 - (4) 密集・密接の場面を避けるような実施形態を可能な範囲で工夫すること。
 - ・学年を複数に分割した時間割の工夫を行う。
 - ・更衣室を使用する際は、児童・生徒を小グループに分け、短時間で利用するなど、工夫するとともに、不必要な会話をしないよう児童・生徒に指導する。
 - ・更衣室を複数用意し、密にならないように着替えを行う。
 - ・準備運動を体育館で行う。 など

- 2 水泳授業中の指導に関する留意点について
 - (1) プールサイドで学習活動を行う際に、感染症に配慮し、密集・密接の場面を避ける指導を行うこと
 - ・児童・生徒の間隔を保つことができるようにする。
 - ・パディや準備運動の際、号令など声を出す活動は教員が行う。
 - ・ジェスチャーやハンドサイン等で伝えるなど工夫を行う。 など
 - (2) プール内で学習活動を行う際に、感染症に配慮し、密集・密接の場面を避ける指導を行うこと
 - ・入水の際など、児童・生徒に不必要な会話や発声を行わないよう指導する。
 - ・プール内で密集しないよう、プールに一斉に大人数の児童・生徒が入らないようにする。
 - ・間隔を十分に空け、できるだけ対面にならないように行う。
 - ・対面で行う学習活動(じゃんけん水かけなど)に関しては、特に間隔を空けて、息がかからないように注意して実施する。
 - ・手をつないだり、体を支えたりするなど、児童・生徒が密接する活動は避ける。
 - ・補助をする際には、対面にならないように腰や足を持つようにする。
 - ・ビート板などの用具を使って距離を保つようにする。
 - ・顔が近づく補助は、フェイスシールドをつけた教員が行う。 など
 - (3) 見学者についても感染症に配慮するとともに、熱中症についても注意すること
 - ・適当な距離を保ち、マスクを着用する。
 - ・熱中症のリスクがある場合は、日陰などを利用し距離を保った上でマスクを外すようにする。 など

- 3 その他
 - (1) 実施に当たっては、スポーツ庁が作成した「コロナ禍における体育、保健体育の教師用指導資料」も参考にすること。
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/jsa_00001.htm
 - (2) 幼稚園においてプールを活用した活動を行う場合も、上記を十分に踏まえた対策を講じること。なお、上記の対応を直ちに実施できない場合も、幼児が感染症予防の必要性を理解できるように説明を工夫するとともに、幼児自身が自分でできるようになっていくために十分な時間を確保すること。